

# 御 ONJUKU 宿

No.553

1 月

2009.平成21年

祝成人おめでとう



~~~~ 今月の紙面 ~~~~

- P 2 祝成人式
- P 4 選挙結果  
(町長選挙・町議会議員補欠選挙)
- P 5 消防団出初式
- P 6 人事行政の運営等の状況
- P 9 福祉施設研修報告
- P 10 まちの出来事



祝成人

自覚と夢を持って

決意新たに大人への仲間入り



成人の日より一足早く、1月10日に公民館で成人式が行われました。

今年は、昭和63年4月2日から平成元年4月1日生まれの80名が、御宿町で成人式を迎えました。

会場は、振り袖やかま、スーツなどは、つらつとした晴着姿の新成人が、つめかけ、式典が始まる前から華やかな雰囲気にも包まれるなか、友人との会話や記念撮影など、久しぶりの再会を喜び合う姿が見られました。民法第4条では、「年齢20歳をもって、成年とする。」と定めています。また、国民の祝日に関する法律では、成人の日は、「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます。」とし、次代を担う皆さんへの熱い期待が込められています。

これからは、皆さんが社会を支えていく中心となっていきます。今後ますます進む高齢化や国際化に向け、皆さんの活躍が期待されます。

## 成人のひとこと

たかなしけいた  
**高梨啓太さん**

「今まで未成年として甘えていた部分を改め、成人として成長していきたいと思います。また、今まで生まれ育ってきた御宿町のことを良く分かっていなかったけど、今後はもっと町のことについて認識していきたいです。御宿町が好きだから。」



高梨さんは、現在、千葉市にある千葉県漁業協同組合連合会に勤務し、各地区の漁協への研修や会議など、社会人として活躍されています。今回の成人式では司会進行を勤め、実行委員会にも積極的に参加し、活動されました。

また、締め括りに、新成人を代表して、大橋弘子さんと岩野千賀子さんが成人の言葉を述べ、成人としての決意を新たに、参加者全員で成人の門出を祝いました。

## 自分たちの手で 心に残る成人式

新成人たちは、なるべく自分たちの手で成人式を実施しようとして8月から実行委員会を立ち上げ、式典の企画や記念品の選定など、準備をしました。当日の成人式の運営も新成人が精力的に行ないました。

司会の高梨啓太さんの進行で始まった式典では、石田町長から「サン・フランシスコ号が漂着して今年で400周年を迎えます。この偉業を行なったのは皆さんの祖先です。皆さんの成長を誇りに思い、御宿町の持つ風土や人情味あふれる人間性を忘れずに、人の心の痛みが分かる心優しい人間に成長してほしいと思います。そして、将来の御宿町、日本さらには世界発展のため、ご尽力されますようお願い申し上げます。」と激励のあいさつがありました。



代表として記念品を受け取る細田昌宏さん

その後の記念品贈呈では、新成人一人ひとりの名前が読み上げられ、細田昌宏さんが代表として壇上に上がり、成人式で撮った写真を人生の大切な思い出にしようと思分たちで選んだ写真立てが贈られました。

## 成人の言葉



成人代表 大橋弘子さん (写真左) 岩野千賀子さん (写真右)

本日は、私たちのために、このような素晴らしい式を開いていただき、ありがとうございます。私たちは、この御宿町に生まれてから無事に20年の月日を過ごすことができました。これも家族や友人、周りの方々のお陰と思ひ、感謝の気持ちで一杯です。今まで過ごしてきた20年間、「青い海、白い砂浜などの素晴らしい自然環境、充実した文化・教育施設、そして心温かい方々」今、あらためて、この御宿町に生まれてよかったと感じています。

私たちは、成人としての第一歩を踏み出し、大人としての仲間入りをしました。まだまだ後先を考えずに行動してしまうことも多々あると思いますが、大人としての自覚をしっかりと持ち、立派な社会人を目指していきたいと思ひます。そして、一人ひとりの道は違ひますが、それぞれの夢に向かって邁進して参りたいと思ひます。まだ未熟な私たちですので、皆さまのご指導ご鞭撻のほど、よろしく願ひ致します。そして、一日も早く皆さまのお役に立てるよう日々努力をし、実りある人生を送ることをお誓ひし、成人の言葉とさせていただきます。

# 御宿町長選挙 御宿町議会議員補欠選挙 〈結果〉

任期満了に伴う御宿町長選挙及び欠員に伴う御宿町議会議員補欠選挙が、昨年12月2日に告示され、同月7日に町内の各投票所で行われました。即日開票の結果、町長には石田義廣氏、町議会議員には大地達夫氏が当選しました。



御宿町長  
石田 義廣 61歳



(敬称略)  
御宿町議会議員  
大地 達夫 64歳

## 候補者別得票数 (得票順)

(御宿町長選挙)  
石田 義廣 2, 693票  
井上 七郎 2, 496票

(御宿町議会議員補欠選挙)  
大地 達夫 2, 463票  
藤井 富子 1, 370票  
古川 範男 1, 001票

## 開票結果

|       | 町長選挙  | 町議会議員補欠選挙 |
|-------|-------|-----------|
| 有効投票数 | 5,189 | 4,834     |
| 無効投票数 | 69    | 412       |

## 投票結果

|    | 当日有権者数(人) | 町長選挙                                       |        | 町議会議員補欠選挙                                  |        |
|----|-----------|--------------------------------------------|--------|--------------------------------------------|--------|
|    |           | 投票者数(人)<br><small>(期日前投票及び不在者投票含む)</small> | 投票率(%) | 投票者数(人)<br><small>(期日前投票及び不在者投票含む)</small> | 投票率(%) |
| 男  | 3,279     | 2,450                                      | 74.72  | 2,446                                      | 74.60  |
| 女  | 3,705     | 2,808                                      | 75.79  | 2,800                                      | 75.57  |
| 合計 | 6,984     | 5,258                                      | 75.29  | 5,246                                      | 75.11  |

## 投票所別投票数

| 投票区名  | 地区名       | 当日有権者数(人) | 町長選挙                                       |        | 町議会議員補欠選挙                                  |        |
|-------|-----------|-----------|--------------------------------------------|--------|--------------------------------------------|--------|
|       |           |           | 投票者数(人)<br><small>(期日前投票及び不在者投票含む)</small> | 投票率(%) | 投票者数(人)<br><small>(期日前投票及び不在者投票含む)</small> | 投票率(%) |
| 第一投票所 | 久保・新町・六軒町 | 2,521     | 1,913                                      | 75.88  | 1,912                                      | 75.84  |
| 第二投票所 | 須賀・浜・高山田  | 1,524     | 1,105                                      | 72.51  | 1,101                                      | 72.24  |
| 第三投票所 | 岩和田       | 980       | 846                                        | 86.33  | 841                                        | 85.82  |
| 第四投票所 | 上布施       | 555       | 425                                        | 76.58  | 424                                        | 76.40  |
| 第五投票所 | 実谷・七本     | 380       | 302                                        | 79.47  | 301                                        | 79.21  |
| 第六投票所 | 御宿台       | 1,024     | 667                                        | 65.14  | 667                                        | 65.14  |

吉野さんは、昭和57年4月に医師代表として、国保運営協議会委員に就任し、以来26年間、御宿町国民健康保険の健全運営等に尽力されています。この長年にわたる町国民健康保険の運営発展に寄与された功績が高く評価され、厚生労働大臣より10月20日に表彰されました。



医師 吉野 敏行 さん  
よし の とし ゆき

国民健康保険関係功績者  
厚生労働大臣表彰

# 安全・安心なまちへの決意を新たに

平成21年御宿町消防団出初式



町消防団の出初式が、1月4日に須賀多目的広場で行われました。  
当日は、「突然襲ってくる火災や災害に対し、迅速で的確な消防活動により、被害を最小限に食い止めることが消防団の使命であり、地域防災の要として精進されることを切望します。」と小川消防団長からの訓示のあと、日ごろ訓練しているポンプ操法や小隊訓練、分列行進などを参列した来賓の皆さんに披露しました。  
また、長年にわたる地域防災活動への貢献をたたえ、消防団員へ表彰状が贈られたほか、防災・防火意識の高揚に向けたポスター展の表彰状授与も併せて行われ、町内の小学校から選ばぬかれた作品が表彰されました。

## 出初式表彰者

千葉県知事功労章

副団長 根本 典正

御宿町長功労章

第2分団副分団長

千葉県知事精勤章

第3分団分団長 加藤 光雄  
第6分団分団長 鈴木 康功

第1分団班長 岩瀬 光洋  
第3分団班長 松本 秀樹  
第4分団班長 佐藤 賢二

防災対策監章

第1分団分団長 君塚桂一郎  
第4分団分団長 高梨 久志  
第7分団分団長 藤江 正巳  
第8分団分団長 吉野 信次  
第10分団分団長 酒井 千明

第6分団班長 嶋田 隆  
第7分団班長 伊藤 広幸  
第10分団班長 新井 進  
第8分団班長 君塚 博一

千葉県消防協会長功労章

第2分団分団長 水谷 和男

御宿町消防団長精勤章

千葉県消防協会長精勤章

第1分団副分団長 君塚 隆雄  
第6分団副分団長 岩瀬 聡

第1分団班長 松本 賢一  
第2分団班長 椿 哲也  
第3分団班長 鶴岡 康利  
第4分団班長 神定 一夫  
第7分団班長 東 暁夫  
第10分団班長 吉野 利幸

千葉県消防協会

夷隅支部長功労章

第10分団副分団長 佐藤 昭夫

第6分団班長 畑 洋平  
第8分団班長 吉野 昌宏

千葉県消防協会

夷隅支部長精勤章

第4分団副分団長 神定 浩壽  
第7分団副分団長 小川 雅豊  
第8分団副分団長 吉野 栄一

御宿町消防団長特別功労章  
(第41回夷隅支部  
消防操法大会出場団員)

第2分団班長 峰嶋 利明  
第2分団班長 吉野 正一  
第2分団班長 大曾根佳一  
第2分団班長 藤井 宏典  
第2分団班長 青木 雄吾

御宿町消防団長功労章  
御宿町消防団長功労章  
御宿町消防団長功労章  
御宿町消防団長功労章  
御宿町消防団長功労章

御宿町消防団長功労章

御宿町消防団長功労章

御宿町消防団長功労章

御宿町消防団長功労章

御宿町消防団長功労章

御宿町消防団長功労章

(敬称略)

## 防災・防火ポスター展 表彰者



# 御宿町人事行政の運営等の状況

御宿町職員の給与や定員管理の状況について、広く町民の皆さまにご覧いただき、より公平で透明性のあるものとしていくため、次のとおり公表します。

## 2. 健康管理

全職員に対し、労働安全衛生法に基づく定期健康診断とその結果を基に保健師による保健指導を行い、職員の健康状態の把握と疾病の早期発見に努めています。

平成19年度の定期健康診断受診者数 85人

## VI 勤務条件に関する措置の要求の状況

「該当案件なし」

## VII 不利益処分に関する不服申し立ての状況

「該当案件なし」

### 御宿町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

##### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

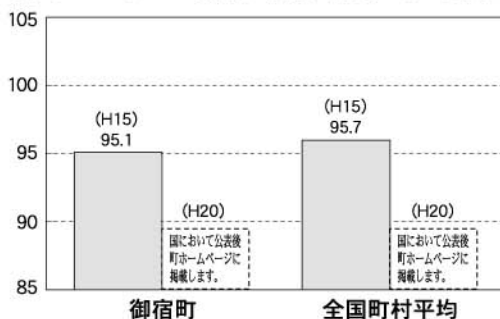
| 区分         | 住民基本<br>台帳人口<br>(19年度末) | 歳出額<br>(A) | 実質収支    | 人件費<br>(B) | 人件費率<br>(B/A) | (参 考)<br>平成18年度<br>の人件費率 |
|------------|-------------------------|------------|---------|------------|---------------|--------------------------|
|            | 人                       | 千円         | 千円      | 千円         | %             | %                        |
| 平成<br>19年度 | 8,029                   | 2,923,048  | 147,975 | 808,344    | 27.7          | 28.4                     |

##### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区分         | 職員数<br>(A) | 給 与 費   |        |            |         | 一人当たり<br>給与費<br>B/A |
|------------|------------|---------|--------|------------|---------|---------------------|
|            |            | 給 料     | 職員手当   | 期末・勤<br>手当 | 計(B)    |                     |
|            | 人          | 千円      | 千円     | 千円         | 千円      | 千円                  |
| 平成<br>19年度 | 102        | 354,374 | 32,245 | 144,508    | 531,127 | 5,207               |

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

##### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

##### (4) 給与改定の状況

###### ①月例給

| 区分         | 人事委員会の勧告    |              |             |             | 給与<br>改定率 | (参考)<br>国の<br>改定率 |
|------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-----------|-------------------|
|            | 民間給与<br>(A) | 公務員給与<br>(B) | 較差<br>(A-B) | 勧告<br>(改定率) |           |                   |
|            | 円           | 円            | 円           | %           | %         | %                 |
| 平成<br>20年度 | 417,936     | 417,816      | 120(0.03%)  | 0.0         | 0.0       | 0.0               |

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

## I 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

### 1. 勤務時間の状況について

| 開始時刻 | 終了時刻  | 休憩          |
|------|-------|-------------|
| 8:30 | 17:30 | 12:00~13:00 |

### II 職員の分限及び懲戒の状況

#### 1. 職員の分限処分の状況について

| 降 任 | 免 職 | 休 職 | 降 級 |
|-----|-----|-----|-----|
| 0   | 0   | 0   | 0   |

#### 2. 職員の懲戒処分の状況について

| 戒 告 | 減 給 | 停 職 | 免 職 |
|-----|-----|-----|-----|
| 0   | 0   | 0   | 0   |

## III 職員のサービスの状況

### 1. 年次有給休暇の状況について（平成19年）

| 平均取得日数 | 消化率   |
|--------|-------|
| 8.34日  | 20.9% |

### 2. 育児休業及び部分休業の状況について（平成19年度）

|      | 育児休業<br>取得者数 | うち両休業<br>取得者数 | 部分休業<br>取得者数 |
|------|--------------|---------------|--------------|
| 男性職員 | 0            | 0             | 0            |
| 女性職員 | 0            | 0             | 0            |
| 計    | 0            | 0             | 0            |

## IV 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### 1. 職員の研修

御宿町では、御宿町職員人材育成基本方針に沿って、毎年度計画的に研修所での研修や福祉施設での短期職場研修を行っています。さらに、上級職員による内部研修を平成17年度から行っており、自己の学習意識の高揚、内部での知識の共有を図っています。

| 区 分         | 課程数         | 修了職員数  |
|-------------|-------------|--------|
| 研修所での<br>研修 | 職責や経験別によるもの | 5 11人  |
|             | 業務別のもの      | 8 11人  |
| 外部研修        | 福祉施設        | 2箇所 2人 |
| 内部研修        | 業務別のもの      | 2 32人  |
|             | 職場体験        | 1箇所 9人 |

### 2. 勤務成績の評定の状況

全職員を対象に、6月1日、12月1日を基準日として勤務成績の定期評価を行い、勤勉手当への反映を行っています。

## V 職員の福祉及び利益の保護の状況

### 1. 職員互助会

主に職員の福利厚生を充実させるため、職員互助会で各種事業を行っています。

- ・職員冠婚葬祭費助成
- ・視察研修
- ・予防接種費助成
- ・奉仕作業 など

#### 職員互助会の平成19年度決算

| 歳入<br>決算額 | 会員掛金       | 3,416,697円 | 歳出<br>決算額  | 冠婚葬祭助成金 | 1,540,000円 |
|-----------|------------|------------|------------|---------|------------|
|           | 町補助金       | 0円         |            | 視察研修費   | 1,332,000円 |
| 諸収入       | 2,583,667円 | 予防接種費助成金   | 95,000円    |         |            |
| 計         | 6,000,364円 | その他        | 518,894円   |         |            |
|           |            | 計          | 3,485,894円 |         |            |

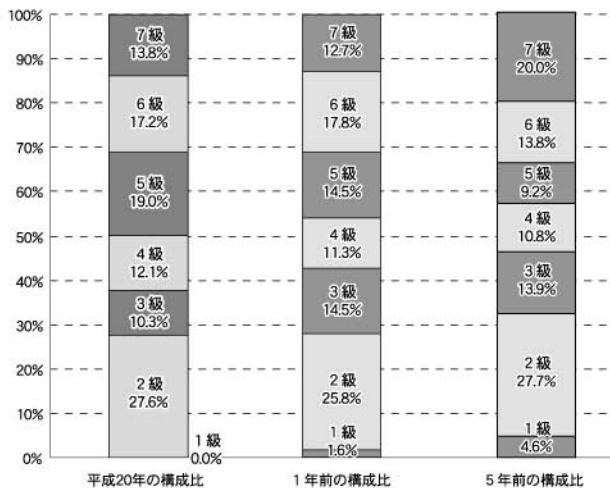
## 御宿町人事行政の運営等の状況

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容      | 職員数 | 構成比   |
|----|---------------|-----|-------|
| 1級 | 主 事 補         | 0人  | 0.0%  |
| 2級 | 主 事           | 16人 | 27.6% |
| 3級 | 主 任 主 事       | 6人  | 10.3% |
| 4級 | 係 長           | 7人  | 12.1% |
| 5級 | 主 査           | 11人 | 19.0% |
| 6級 | 課長補佐・班長・公民館長  | 10人 | 17.2% |
| 7級 | 課長及び主幹・議会事務局長 | 8人  | 13.8% |

(注) 1 御宿町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

御宿町では人事考課による5段階の勤務成績により昇給号数(0号~4号)を決定し4月1日の昇給に反映させています。

### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤労手当

| 御宿町                                  | 国                                                         |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 1人当たり平均支給額<br>(19年度)<br>1,490千円      | —                                                         |
| (19年度支給割合)<br>期末手当 勤労手当<br>3月分 1.5月分 | (19年度支給割合)<br>期末手当 勤労手当<br>3月分 1.5月分<br>(下段は再任用職員に係る支給割合) |
| (加算措置の状況)<br>職務の級等による加算措置<br>(5~15%) | (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>(5~20%)               |

【参考】勤労手当への勤務実績の反映状況

全職員について、毎年6月1日及び12月1日を基準日とする勤務実績をそれぞれ6月の勤労手当、12月の勤労手当に反映させています。

### ②特別給

| 区分     | 人事委員会の勧告   |             |         |          | 年間支給月数 | (参考) 国の年間支給月数 |
|--------|------------|-------------|---------|----------|--------|---------------|
|        | 民間の支給割合(A) | 公務員の支給月数(B) | 較差(A-B) | 勧告(改定月数) |        |               |
| 平成20年度 | 4.5        | 4.5         | 0.0     | 0.0      | 0.0    | 4.5           |

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤労手当の支給月数である。

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

①一般行政職

| 区分  | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均給与月額(国ベース) |
|-----|-------|----------|----------|--------------|
| 御宿町 | 41.1歳 | 311,964円 | 338,541円 | 337,888円     |
| 千葉県 | 44.5歳 | 359,691円 | 445,088円 | ※1           |
| 国   | 41.1歳 | 325,113円 | —        | 387,506円     |

※1 千葉県において公表後町ホームページに掲載します。

②技能労務職

| 区分       | 公務員   |        |          |           |              |
|----------|-------|--------|----------|-----------|--------------|
|          | 平均年齢  | 職員数    | 平均給料月額   | 平均給与月額(A) | 平均給与月額(国ベース) |
| 御宿町      | 49.9歳 | 11人    | 266,709円 | 280,336円  | 272,964円     |
| うち、運転手   | 51.2歳 | 3人     | 288,733円 | 307,567円  | 307,567円     |
| うち、清掃作業員 | 48.5歳 | 5人     | 260,280円 | 290,259円  | 274,040円     |
| うち、給食調理員 | 51.4歳 | 3人     | 259,300円 | 268,167円  | 268,167円     |
| 国        | 48.9歳 | 4,784人 | 284,679円 | —         | 320,623円     |

| 区分       | 民間          |       |           |      |
|----------|-------------|-------|-----------|------|
|          | 対応する民間の類似職種 | 平均年齢  | 平均給与月額(B) | A/B  |
| 御宿町      | —           | —     | —         | —    |
| うち、運転手   | 自家用乗用自動車運転手 | 46.8歳 | 334,000円  | 0.92 |
| うち、清掃作業員 | 廃棄物処理場従業員   | 43.6歳 | 299,700円  | 0.97 |
| うち、給食調理員 | 調理師         | 43.6歳 | 270,500円  | 0.99 |

| 区分       | 参考            |            |      |
|----------|---------------|------------|------|
|          | 年収ベース(試算値)の比較 |            |      |
|          | 公務員(C)        | 民間(D)      | C/D  |
| 御宿町      | —             | —          | —    |
| うち、運転手   | 5,086,333円    | 4,306,700円 | 1.18 |
| うち、清掃作業員 | 4,632,200円    | 4,170,000円 | 1.11 |
| うち、給食調理員 | 4,219,333円    | 3,726,800円 | 1.13 |

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年~19年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤労手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤労手当、特殊勤労手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

| 区分    | 御宿町          | 千葉県      | 国        |
|-------|--------------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 172,200円 | 178,800円 | 172,200円 |
|       | 高校卒 140,100円 | 144,500円 | 140,100円 |
| 技能労務職 | 高校卒 135,600円 | 144,500円 | 137,200円 |

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

| 区分    | 経験年数10年~15年  | 経験年数15年~20年 | 経験年数20年~25年 |
|-------|--------------|-------------|-------------|
| 一般行政職 | 大学卒 271,289円 | 319,078円    | 354,075円    |
|       | 高校卒 —        | 248,400円    | 242,500円    |
| 技能労務職 | 大学卒 —        | —           | 221,500円    |
|       | 高校卒 —        | —           | —           |

## 御宿町人事行政の運営等の状況

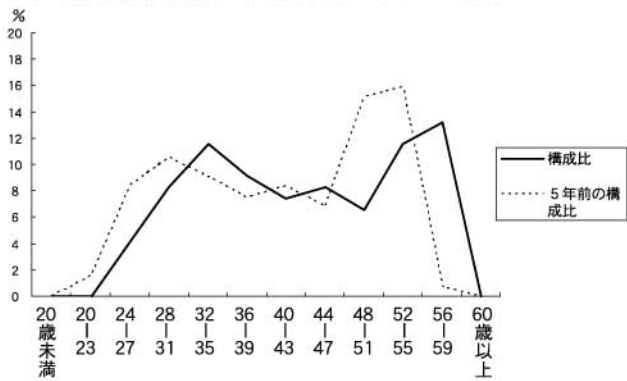
### 6 職員数の状況

#### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

| 部門     | 区分     | 職員数     |       | 対前年増減数 | 主な増減理由                                     |                                                                                                      |
|--------|--------|---------|-------|--------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |        | 平成19年   | 平成20年 |        |                                            |                                                                                                      |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議 会     | 2     | 2      | 0                                          | 事務の統廃合<br>事務の統廃合<br>業務増<br>事務の統廃合<br>事務の統廃合及び退職<br>事務の統廃合及び退職<br>業務増<br>(参考)<br>人口1,000人当たり職員数 10.5人 |
|        |        | 議 総 務   | 23    | 22     | -1                                         |                                                                                                      |
|        |        | 議 税 務   | 9     | 8      | -1                                         |                                                                                                      |
|        |        | 農 林 水 産 | 5     | 6      | 1                                          |                                                                                                      |
|        |        | 商 工 業   | 3     | 3      | 0                                          |                                                                                                      |
|        |        | 土 木 生 産 | 6     | 5      | -1                                         |                                                                                                      |
|        |        | 衛 生 保 護 | 22    | 20     | -2                                         |                                                                                                      |
|        |        | 保 護 介 護 | 16    | 13     | -3                                         |                                                                                                      |
|        |        | 計       | 90    | 84     | -6                                         |                                                                                                      |
|        |        | 計       | 102   | 94     | -8                                         |                                                                                                      |
| 普通会計部門 | 教育部門   | 12      | 10    | -2     | 事務の統廃合及び退職<br>(参考)<br>人口1,000人当たり職員数 11.7人 |                                                                                                      |
|        | 消防部門   |         |       |        |                                            |                                                                                                      |
| 企業会計部門 | 水道     | 3       | 3     | 0      |                                            |                                                                                                      |
|        | 小計     | 3       | 3     | 0      |                                            |                                                                                                      |
| 合計     |        | 105     | 97    | -8     | (参考)<br>人口1,000人当たり職員数 12.1人               |                                                                                                      |

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ] 内は、条例定数の合計である。

#### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)



| 区分  | 20歳未満 | 20歳 | 24歳 | 28歳 | 32歳 | 36歳 | 40歳 | 44歳 | 48歳 | 52歳 | 56歳 | 60歳以上 | 計  |
|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|----|
| 職員数 | 0     | 0   | 5   | 10  | 14  | 11  | 9   | 10  | 8   | 14  | 16  | 0     | 97 |

#### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

##### ①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

| 平成17年4月1日職員数 | 平成22年4月1日職員数 | 純減数  | 純減率  |
|--------------|--------------|------|------|
| 110 人        | 100 人        | 10 人 | 10 % |

(参考) 御宿町における定員管理の数値目標

| 計画期間      |            | 数値目標  |
|-----------|------------|-------|
| 始期        | 終期         |       |
| 平成17年4月1日 | 平成22年3月31日 | 10名純減 |

##### ②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

| 部門   | 区分  | 17年  | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | 22年 | 8年~22年   | 参考  |
|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|----------|-----|
|      |     | 計画始期 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 |          |     |
| 一般行政 | 職員数 | 92   | 85  | 86  | 79  |     |     | -        | -   |
|      | 増減  |      | -7  | 1   | -7  |     |     |          |     |
| 教育   | 職員数 | 12   | 12  | 12  | 10  |     |     | -        | -   |
|      | 増減  |      | 0   | 0   | -2  |     |     |          |     |
| 消防   | 職員数 | -    | -   | -   | -   |     |     | -        | -   |
|      | 増減  |      | -   | -   | -   |     |     |          |     |
| 企業会計 | 職員数 | 6    | 7   | 7   | 8   |     |     | -        | -   |
|      | 増減  |      | 1   | 0   | 1   |     |     |          |     |
| 計    | 職員数 | 110  | 104 | 105 | 97  |     |     | -13(30%) | -10 |
|      | 増減  |      | -6  | 1   | -8  |     |     |          |     |

(注) 1 計画期間は、平成17年から平成22年である。  
2 ( ) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
3 増減は、各年の欄にあっては対前年度比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

#### (2) 退職手当の支給率(平成20年4月1日現在)

| 御宿町        |                                           |          | 国        |                    |         |
|------------|-------------------------------------------|----------|----------|--------------------|---------|
|            | 自己都合                                      | 勲褒・定年    |          | 自己都合               | 勲褒・定年   |
| 勤続20年      | 23.50月分                                   | 30.55月分  | 勤続20年    | 23.50月分            | 30.55月分 |
| 勤続25年      | 33.50月分                                   | 41.34月分  | 勤続25年    | 33.50月分            | 41.34月分 |
| 勤続35年      | 47.50月分                                   | 59.28月分  | 勤続35年    | 47.50月分            | 59.28月分 |
| 最高限度額      | 59.28月分                                   | 59.28月分  | 最高限度額    | 59.28月分            | 59.28月分 |
| その他の加算措置   | 定年前早期退職特例(2~20%加算)<br>早期退職者優遇制度(15~30%加算) |          | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例(2~20%加算) |         |
| 1人当たり平均支給額 | 126千円                                     | 27,594千円 |          |                    |         |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### (3) 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給していません。

#### (4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

平成18年度をもって廃止しました。

#### (5) 時間外勤務手当

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 支給実績(19年度決算)          | 4,654千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額(19年度決算) | 52千円    |
| 支給実績(18年度決算)          | 551千円   |
| 職員1人当たり平均支給年額(18年度決算) | 5千円     |

#### (6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

| 手当名    | 内容及び支給単価                                                                                                  | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容                 | 支給実績(19年度決算) | 支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算) |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------|--------------|-------------------------|
| 扶養手当   | 配偶者13,000円<br>配偶者以外の扶養親族 2人まで1人6,500円3人目から1人5,500円16歳から22歳までの子1人5,000円加算3人目以降の子に限り1,000円加算                | 異        | 国は子に限り3人目以降の扶養に1,000円加算    | 9,189千円      | 94,732円                 |
| 住居手当   | ●借家の場合(家賃12,000円を超える場合)家賃の額に応じて支給(最高27,000円)<br>●持家の場合<br>新築後・購入後5年間に限り 2,500円                            | 同        |                            | 2,085千円      | 21,495円                 |
| 通勤手当   | ●交通機関を利用する場合<br>運賃45,000円までは全額支給それを超える部分については、5,000円を限度に半額支給<br>●自動車等を利用する場合<br>通勤距離に応じて2,000円~20,900円を支給 | 異        | 国は運賃代最高額55,000円            | 2,894千円      | 29,835円                 |
| 管理職手当  | 7級職 30,000円<br>7級相当職 14,000円<br>6級職及び保育所5級職 7,000円                                                        | 異        | 国は職務の級等に応じ33,200円~139,300円 | 4,584千円      | 47,258円                 |
| 休日勤務手当 | 休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合勤務1時間につき勤務1時間あたりの給与額の135/100                                                    | 同        |                            | 2,628千円      | 27,093円                 |
| 宿直手当   | 宿直業務1回につき 4,200円                                                                                          | 同        |                            | 4,091千円      | 42,175円                 |

#### 5 特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

| 給料   | 区分    | 給料月額等                  |                     |
|------|-------|------------------------|---------------------|
|      |       |                        | (参考) 類似団体における最高/最低額 |
| 町長   | 長     | 532,000円<br>(760,000円) | 876,000円/520,000円   |
|      | 副町長   | 426,300円<br>(609,000円) | 728,000円/360,000円   |
| 報酬   | 議長    | 270,000円               | 370,000円/205,000円   |
|      | 副議長   | 226,000円               | 320,000円/165,000円   |
|      | 議員    | 215,000円               | 300,000円/146,000円   |
| 期末手当 | 町長    | (19年度支給割合)4.4月分        |                     |
|      | 副町長   | (19年度支給割合)3.25月分       |                     |
| 退職手当 | 市区町村長 | (算定方式)                 | (1期の手当額)(支給時期)      |
|      | 副市長   | 給料月額×45/100×在職月数       | 11,491,200円 任期毎     |
|      | 副市長   | 給料月額×25/100×在職月数       | 5,115,600円 任期毎      |
|      | 備考    |                        |                     |

(注) 1 給料の( )内は、町長等の給料の特例に関する条例に基づく減額措置を行う前の金額である。(平成18年度から30%減額)  
2 類似団体における最高/最低額は、減額措置等を行う前の金額である。  
3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。





の業務は、朝のミーティングから始まり、ミーティングでは、その日利用されるお客様のご健康状態や、注意事項、家族からの連絡事

## 一人材育成

### 職員の能力開発に向けた取り組み

町では、魅力ある行政サービスを行っていくため、職員を「活力あるまちづくりのための有用な資源」として捉え、各自の資質や能力の向上を図るために、各種の取り組みを行っています。

今回は、高齢化が進む当町において、一層需要が高まる福祉施策に向け、福祉施設での職場研修を実施しましたので、報告します。

平成20年9月29日から10月10日までの2週間、特別養護老人ホーム外房デイサービスセンターにて研修を行いましたので、その内容を報告します。

特別養護老人ホーム外房デイサービスセンターでは、毎日20人から25人の利用者の方を迎え、入浴・食事・各種介護・機能訓練などのサービスを提供しています。デイサービスの目的は、利用される方とご家族の精神的・体力的な負担を軽減し、毎日が充実するようお手伝いをする事です。

項を担当職員全員で確認します。これは、利用される方の安全確保のため、気配りを怠らないようにし、よりよいサービスが提供できるようにするために必要なことです。

センターでの過ごし方は様々です。絵を描くのが得意な方は将棋を楽しむ方、疲れた方はベッドで休んだり、それぞれが好きなことをして時間を過ごしています。デイサービスはあくまでも利用される方の生活の一部分であるため、その人らしい生活の楽しみの部分を奪わないことが大切だということでした。

そのほか、デイサービスならではの楽しみの部分として、体操やレクリエーションなど、集団での活動を行います。レクリエーションなどは職員が考えたもので、季節ごとに様々なイベントが企画されており、利用される方の楽しみがしっかりと考えられています。施設の方たちの対応は、利用されている方それぞれの状態にに応じて、とてもきめ細やかなものでした。お手伝いが必要な方に対しては、本人に確認してから行い、うまく伝

えられない方の場合は、その人が何をしたいのかを考えてから行動していました。そして、その人らしさの部分やその人のできる能力を大切にしていると感じる場面が多々ありました。つい、お手伝いをしたくなってしまうこともありましたが、ゆっくりでもご本人のペースでその人のできるという能力を最大限に生かすことが重要とのことでした。

また、今回実習を行う上での注意事項として、施設の方からは、皆さんと明るく笑顔で接し、たくさんお話をしてくださいと言われました。これは、気持ちよくサービスを利用していたかと共に、大切なご家族をお任せする不安を取り除き、安心して任せられると感じてもらうためだそうです。

施設の雰囲気はとても明るく居心地のいいものでした。研修初日に、職員の皆さんがとても明るく声をかけてくださり、不安や緊張が少し和らいだことを覚えています。これは利用される方にとっても同じことです。普段、心細いとき、不安なとき、やさ

しい声かけや人との触れ合いにより気持ちがすっと軽くなることがあります。

現在、私は少しではありませんが、高齢者福祉の仕事に携わっています。

御宿町でも、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が年々増加しており、サービスに対するニーズも多様化しているように感じます。

今回の実習で、普段とは異なる場所で住民の方とお話させていただき、一日一日が新鮮で充実したものとなりました。そして、改めて、介護というものは、人と人との心のつながりが大切であり、サービスを必要とするご本人とご家族、サービスを提供する側の信頼関係に基づいて成り立っているものだという事を強く感じました。

高齢者福祉に求められる課題は数多くありますが、地域のつながりや小さい町ならではの対応のきめ細やかさを大切にしながら、今回の経験で感じたことを今後の業務に生かしていきたいと思えます。

保健福祉課 戀塚園子

## 小さなサンタの歌声が響く

町内の小学生で構成する御宿児童合唱団が、特別養護老人ホームを訪問し、歌声を贈るクリスマスコンサートを12月13日にシルバーガーデン、12月20日に外房で行ないました。



コンサートでは、「ジングルベル」や「きよしこの夜」などのクリスマスソングのほか、「肩たたき」の歌にあわせて入所者の皆さんに肩たたきをプレゼントしました。手拍子をしたたり、一緒に口ずさむ姿も見られ、皆さんと楽しく交流した子どもたちは、お別れの際に握手を交わしながら「また来年も来ます。元気でね。」と来年の訪問を約束していました。



ま  
ち  
の  
出  
来  
事

Town Report

## サンタが家にやってきた!

### サンタクロース訪問事業

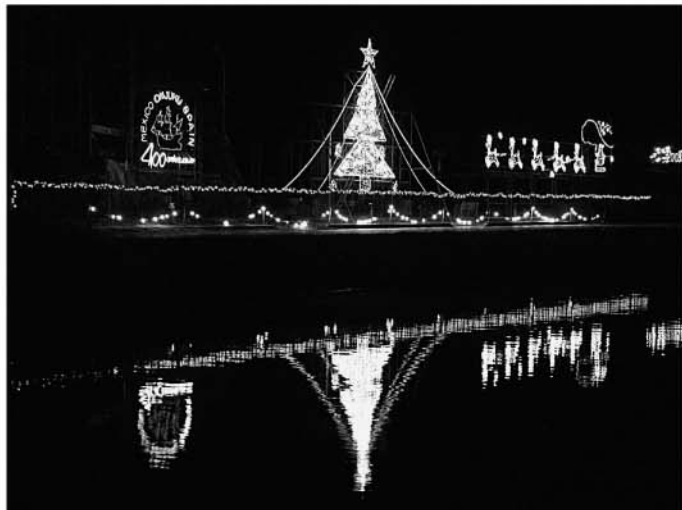
サンタクロースに扮し、子どもたちへクリスマスプレゼントを届ける「サンタクロースが家にやってきた!」が、12月24日のクリスマスイブに町青年団体連絡協議会の皆さんにより行なわれました。

この事業は、事前に預かったプレゼントをサンタクロースが各家庭を訪問し、子どもたちに直接手渡すもので、大変人気の事業です。プレゼントを待ち望んでいた子どもたちは、サンタクロースの訪問に大喜びし、夢の詰まったプレゼントを嬉しそうに受け取っていました。

プレゼントを携えたサンタクロースが訪問するクリスマスは、子どもたちにとって忘れられない思い出になることと思います。子どもたちの笑顔が続く限り、これからも継続していただきたい事業です。



## 冬の夜を演出するイルミネーション



御宿ウォーターパークから砂丘橋にかけて、毎年恒例となったイルミネーションが設置され、御宿の夜を彩りました。

約1万個の電球で飾られた色鮮やかなクリスマスツリーやサンタクロースは、冬の澄んだ空気に輝き、川面に映る様子は、幻想的な雰囲気を演出していました。

特に今年は、サン・フランシスコ号の漂着から400年を迎える節目の年となることから、記念事業のマークなど、趣向を凝らしたイルミネーションも用意され、設置期間中の12月1日から1月4日までは、道行く車や散歩中の方など、足を休め、冬の夜に輝く光の演出を見物する姿を多く目にしました。

## 保育所の子どもたちが元気に発表



演目にあわせた衣装をまとったかわいらしい姿に会場は楽しい雰囲気に入れられ、写真やビデオを片手に大きな拍手を送る保護者の姿が見られました。子どもたちの立派な発表に成長を感じたことと思います。

御宿保育所、岩和田保育所合同の発表会が12月12日に町公民館で行なわれました。

会場では、たくさんの保護者の方が見学に訪れ、子どもたちは、いつもと違った雰囲気に多少緊張しながらも、この日のために一生懸命練習した歌やお遊戯、演劇などを元気いっぱい披露しました。



## 手作りのお飾りでお正月

お正月のお飾りを作成するお飾り作り教室が12月20日に公民館で開催されました。

この教室は、放課後の子どもたちの居場所づくりとして行なっている放課後子ども事業の一環で、当日は、自分の作ったお飾りで新年を迎えようと、小学生と保護者が参加しました。参加者は、材料のわらを複雑に組み合わせる作業に苦戦しながらも、講師の方に指導いただき、熱心にお飾り作りに取り組んでいました。



## 壮年野球夷隅地区大会で御宿町チームが優勝



年齢40歳以上（H21.4.1現在）の方が参加する「壮年野球夷隅地区大会」が11月23日に行われ、御宿町チームが優勝に輝きました。

いすみ市チームとの対戦となった決勝戦では、8対2で、見事、熱戦を制しました。

なお、優勝した御宿町チームは、地区の代表として5月に開催が予定される三郡ブロック大会に参加することとなります。三郡ブロック大会でも活躍が期待されます。

## 防犯を呼びかける街頭啓発



年末年始は、各種犯罪が多くなる時期です。このため、防犯対策の強化に向け、12月10日にいすみ警察署で、いすみ市や防犯組合連合会等と合同で特別警戒取締出動式が行なわれました。

当町からは、町内のSST（自主防犯グループ）の代表者が出席し、「自分たちの地域は自分たちで守ろう」と防犯意識の高揚を図りました。

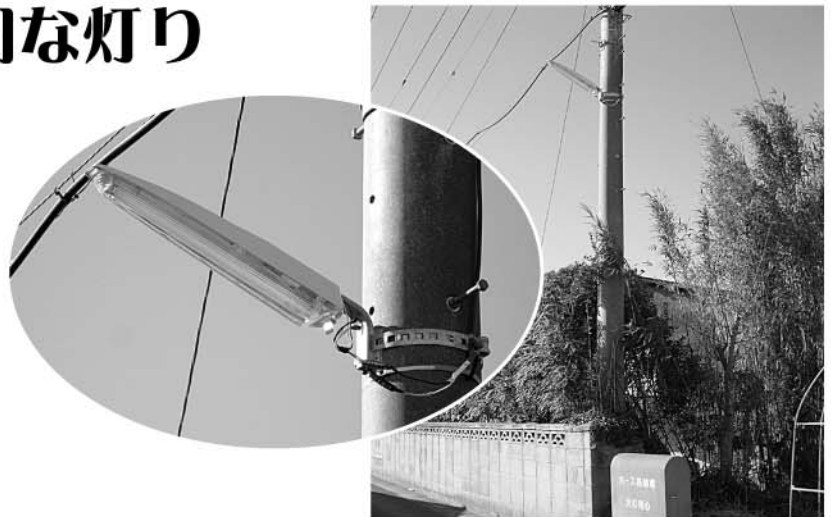
その後、参加者は街頭に立ち、チラシやキーホルダーなど、啓発物資を通行者やドライバーに手渡ししながら、「気を付けてください」と防犯を呼びかけました。

防犯対策は、各自の心掛けが重要です。外出時の戸締まりや不振な電話への対応など、十分に注意してください。

## 夜道を照らす大切な灯り

東京電力株式会社から防犯灯10基が寄贈されました。この防犯灯寄贈は、夜道を少しでも安心して通れるよう、東京電力から毎年寄贈されているものです。

今回は、御宿中学校近辺や県道勝浦布施大原線沿線など、各区から要望のあった通学路や消火活動拠点へ優先的に設置し、夜間の犯罪や事故の防止を図りました。



### 平成20年度 「ゆめ歯の日川柳コンクール」 入選作品

夷隅郡市歯科医師会による「いい歯の日川柳コンクール」が行われました。今年度は入選作品5点のうち、御宿町から1点の入選がありましたので、紹介します。

「総入れ歯 グルメを語る 資格なし」 よし だ ゆたか  
吉 田 寛 さん

### 各高校 男子・女子 学生服 〈 制服 指定 店 〉

一宮商業高校 大原高校  
大多喜高校  
勝浦若潮高校 長生高校

いすみ市大原7770  
TEL62-0236



住まいの水まわり、

住宅設備のことならお任せください

### (有) 加方設備工業

給排水・衛生・空調設備設計施工  
TEL0470-68-2211 FAX0470-68-2155  
E-mail kahou-s@navy.plala.or.jp  
御宿町久保1808

# 健康ワンポイント 感染性胃腸炎の予防について

気温が低く、空気が乾燥するこの時期は、感染性胃腸炎が発生しやすくなります。感染性胃腸炎には、非常に感染力の強い「ノロウイルス」を原因とするものもあり、保育所や学校、その他の施設では集団発生を引き起こすことがありますので、次のような症状があらわれた場合は、速やかに医療機関で受診し医師の指示を受けましょう。

また、日ごろから手洗いやうがいを行うとともに、食品の取り扱い等に留意し感染予防を心がけましょう。

## 【ノロウイルスとは】

- ◎主な症状 嘔吐、おう吐、下痢、腹痛、発熱
- ◎潜伏期間 平均1～2日
- ◎発生時期 11月から3月にかけて多く発生
- ◎感染経路 感染者のおう吐物や便に触れた手によって、ウイルスが口に運ばれることで感染したり、乾燥したおう吐物等が飛び散ることで感染します。また、牡蠣などの食品からも感染する場合があります。

## —感染性胃腸炎の予防・流行防止のために、次のことに注意しましょう！—

### ◆健康管理と早めの受診

- ・日ごろから、しっかりと栄養・休養をとってウイルスに対する抵抗力をつけましょう。
- ・自身や家族の健康状態（おう吐、下痢、腹痛、発熱等の有無）を観察しましょう。
- ・症状があらわれた場合は、速やかに医療機関で受診しましょう。
- ・おう吐や下痢などの症状がある場合には、脱水症状を起こさないよう、水分補給に努めましょう。

### ◆食品の取り扱い

- ・ノロウイルスは、85℃以上で1分以上の加熱により死滅するといわれていますので、食品の中心部まで十分加熱しましょう。

### ◆二次感染の防止

#### 〈手洗いの励行〉

- ・目に見えないノロウイルスは、手指を介して直接・間接的に感染します。石けんで十分に手洗いし、ウイルスを洗い流しましょう。（石けんではウイルスは死滅しません。）
- ・手洗い後に使用するタオルは感染者と共有せず、ペーパータオルや個人専用のものを使用しましょう。

#### 〈おう吐物・便の片付け〉

- ・直接触れないように使い捨ての手袋やマスクを着用し、ペーパータオルや使い捨ての布等で静かに飛び散らないように拭き取り、ビニール袋に密封して捨てましょう。その後、汚染した部分を塩素系消毒液で消毒しましょう。

#### 〈入浴時の注意〉

- ・下痢症状のある患者が浴槽につかる前には、おしりをよく洗い、他の家族との混浴を避けましょう。また、風呂の湯を毎日かえて、浴槽や洗面器、椅子などを清潔に保ちましょう。

【問い合わせ】保健福祉課保健事業班 TEL 68-6717

支援を手伝って頂ける方を捜しています。

訪問介護（高齢者）・居宅介護（障害者）  
介護タクシー・生活支援（何でもや）  
居宅介護支援（ケアプラン作成）

登録スタッフ時給 1300円 (身体介護) 1000円 (生活援助)

NOAH 

電話 0470-60-3868

担当 渡邊まで

## 御宿 パークゴルフガーデン

日没までプレー可  
18ホール 500円 / 1日 700円  
貸クラブ 無料 貸ボール 100円

御宿町御宿台（西武グリーンタウン内）

TEL 0470-68-4148 指定管理者 宝ゴルフ大原

ONJUKU

情報

INFORMATION

労働条件をめぐる  
トラブルでお困りの方へ

労働者と使用者との間で、解雇、配転、賃金、いじめなどの雇用関係をめぐるトラブルが生じたとき、迅速な解決のお手伝いをしています。公正・中立な立場であつせんし、秘密は厳守します。労働者、使用者どちらからも申請でき、費用は無料です。  
※労働組合と使用者との紛争についても解決に向けたあつせんをしています。

▼問い合わせ

県労働委員会事務局  
TEL 043(231)2131

地域で築こう！  
薬物乱用を許さない  
社会環境づくり

ちょっとした好奇心で薬物に手をだすと、自分の意思だけではやめられなくなり、二度と元の健康な身体を取り戻

せなくなります。

一人ひとりが、薬物の危険性を正しく理解し、薬物乱用を絶対に許さない社会環境をつくるのが大切です。

▼相談先

○県薬務課

TEL 043(223)2620

○県精神保健福祉センター

TEL 043(263)3893

○県警少年センター

ヤング・テレホン

TEL 0120(783)497

「小笠原諸島の海」  
「小笠原諸島の海」  
「小笠原諸島の海」

小笠原諸島の海に住むさまざまな生きものたちを、千葉県の海の生きものと比べながら紹介します。

▼期間

2月21日～5月10日

▼会場

県立中央博物館分館

海の博物館

勝浦市吉尾123

▼開館時間

9時～16時30分

(月曜休み、月曜が祝日・

振替休日の場合は翌日休み)

▼入館料

一般200円

高校生・大学生100円

(中学生以下と

65歳以上は無料)

■講座「東洋のガラパゴス

小笠原諸島の海の生きもの」

▼日時

3月15日・22日・29日

各13時30分～15時30分

▼定員

各20人(申込多数抽選)

▼参加費

無料(展示見学の方は、別途入場料が必要)

▼申込方法

参加希望日、住所、氏名、

年齢、電話番号を書いて郵

送またはファクス

▼締め切り

実施日の14日前(必着)

▼問い合わせ

県立中央博物館分館

海の博物館

TEL 0470(76)1133

FAX 0470(76)1821

TEL 0470(76)1133

**ひな人形特選市** 開催中  
国道128号線勝浦市墨名交差点際/電話73-2876

**暖**「こてらんねえ！」  
肌着あります!

ちょっと値段はするけど、暖かくて国産で仕立てもいいし、着心地も抜群!一度着たら「はあ、こてらんねえ」肌着が揃っています。

**せきとく** 快適衣料でイキイキ!  
勝浦市勝浦76番地  
電話 73-0401  
水曜日も営業中です。

勝浦店

**県立勝浦若潮高校指定制服取扱店**

手づくりの味  
お弁当・オードブル・祝・仏事用の  
仕出しも承ります《配達可能》

**庄兵衛**

☎0120-101443 七福天入口  
TEL63-0053 FAX63-9177

もしもの時は・・・

**藤ライフサービス**  
☎0120-64-0071  
いすみ市につた4250 TEL64-0070

葬祭全般

☆低価格(密葬・家族葬等)  
☆保冷庫でのお預かり

# 編集後記

2009年を迎え、町では成人式が行なわれました。今年、最後の昭和世代と最初の平成世代が大人の仲間入りをし、新しい時代が始まります。新成人の皆さんおめでとうございます。たくさんの方に支えられ成長されたことと思います。成人として、それぞれの夢に向かって頑張ってください。

また、寒い日が続いています。インフルエンザや感染性胃腸炎などが流行る時期ですので、13ページの記事を参考に予防を心掛けてください。(椎名)

## 人の動き

8,067人(-9) 男 3,823人 女 4,244人  
世帯数 3,442(平成 20 年 12月31 日)

## 御宿分署の出動状況

火災件数 0 救急件数 45  
平成 20 年 12月中

## 交通事故発生状況

発生件数 29 死者数 1 負傷者数 35  
(平成 20 年 1 月 1 日～ 12月31 日現在)

## 町民バス利用状況

乗車人数 175(1,975)  
平成 20 年 12月中 ( ) 内は 1 月からの累計

## ダムの貯水状況

有効貯水量 569,000m<sup>3</sup> 有効貯水率 98.3%  
(平成 20 年 12月20 日現在)

## 慶弔 (12月届)

出生 3 死亡 10

## 俳句愛好会 【御宿俳壇】 兼題(去年今年) ※兼題とは、俳句の題のこと

|               |                |               |               |                 |                |                |               |
|---------------|----------------|---------------|---------------|-----------------|----------------|----------------|---------------|
| 冬木立子らは転びつ山下りる | 悩みあり焦る日々あり去年今年 | 餅搗の采配をふる祖母の椅子 | 一部屋の消し忘れあり冬座敷 | そこだけに日のあるやうな冬薔薇 | 森林の火事かと見えて冬日落つ | 魅せられて紅葉の郷に途中下車 | 戻り来る船のつれ来し片時雨 |
| 本吉 愛          | 岡田まさし          | 本吉美絵子         | 小野 玲子         | 大曾根利枝           | 岡山 守           | 鶴岡 徳治          | 石田ゆき緒         |

|                                                                                  |               |                |               |               |               |              |
|----------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| <p>評</p> <p>今月の兼題は去年今年(こぞことし)でした。去年今年とは歳時記で言う新年の季語です。どちらさまも良いお年をお迎えください。(岡本)</p> | ふる里へ急ぐ車列や去年今年 | あれこれと一人合点の去年今年 | 里晴れて色鮮やかに柿すだれ | 野の花にやわき光や小春の日 | 雑草のなき庭にゐて日向ぼこ | 明星の輝き増せり去年今年 |
|                                                                                  | 桜谷 敬蔵         | 押元 益枝          | 金子 澄子         | 秋葉喜美江         | 菊池 武夫         | 岡本 俊康        |

**auショップ大原**

新規 & 機種変更 ●最新モデルはシンプルコースで●  
お持ち帰り価格 分割払いOK! 頭金0円から!  
0円から! ●シンプルケータイはフルサポートコースで●  
2年間継続利用お約束で本体価格0円から!

～お問合せ・ご来店お待ちしております～  
TEL.0470(60)1200  
■営業時間/10:00～19:00 ■いずみ市日在648-1

お品代を店頭にてご一括払いの方に「御宿広報を見た」とおっしゃって頂くとお品代2,000円お値引きします!

あなたの街のでんきやさん  
でんきのホームドクター パナソニックの店

デジタルテレビ & オール電化

**CLAIR** シーズ あきば

御宿町新町312 TEL.68-2157  
東京電力 電化推進パートナー http://www.akiba-denki.net/

## 春の観光イベント

## 春一番!

## おんじゆく海の花祭り



「お魚ウィークス」に替わる春の新しいイベントとして開催し、好評いただいた「春一番おんじゆく海の花祭り」を今年も実施します。  
このイベントでは、地元でとれた新鮮な魚や花など、地域特産物を活用した催しを予定していますので、是非お越しください。



## 開催内容

- カジキマグロの吊るし切り
- カジキマグロのお刺身限定販売
- お魚のつかみ取り
- するもん汁の限定配布
- スプレーストックの限定配布  
(青空市で品物を購入した方)
- 御宿産そばの実演販売
- 青空市の開催

2月22日(日)

(荒天時 3月1日に延期)

開催時間 9:30~15:00

開催場所 月の沙漠記念館前広場

## 春のおんじゆく伊勢えび祭り

地域特産物の「伊勢えび」と旬の「寒ひらめ」を活用した『春のおんじゆく伊勢えびまつり』を開催します。開催期間中は、飲食店や宿泊施設など町内の協賛店でオリジナルの料理が味わえます。

2月1日(日)~3月31日(火)

